

令和7年3月定例教育委員会会議録

日 時	令和7年3月21日（金）午前10時00分～午前11時30分		
場 所	扶桑町中央公民館 講義室1		
出席者	教育長	澤木貴美子	学校教育課長 奥村 洋
	教育長職務代理者	千田まち子	生涯学習課長 松原 薫
	教育委員	江口夏世	学校教育担当主幹兼指導主事
	教育委員	千田正仁	寺谷裕良
	教育委員	熊崎規恭	学校教育担当統括主査兼指導主事
	教育部長	仙田剛宏	上田勇人
議 題 及 び 結 果	2 協議事項		
	(1) 令和7年度要・準要保護児童生徒の認定について		承認
	(2) 扶桑町立学校における情報端末等の管理及び利用に関する要綱の一部を改正する要綱について		承認
	(3) 扶桑町就学援助費事務取扱要綱の一部を改正する要綱について		承認
	(4) 当面の諸課題について		
	3 連絡事項		
	(1) 行事予定表について		
	4 その他		
	(1) 3月定例会一般質問の報告について		

令和7年3月定例教育委員会会議録

日時 令和7年3月21日（金）

午前10時00分

場所 扶桑町中央公民館 講義室1

1 あいさつ

発言者	発言の要旨
指導主事	令和7年3月定例教育委員会を始めます。1. あいさつということで教育長先生お願いします。
教育長	おはようございます。この時期、七十二候では「雀始巣（すずめはじめですくう）」と言って、雀が巣を作り始める頃という季節です。今年は暖かくなったり、寒くなったりと気温が大きく変わる日が多くかったです。私も含めて、皆様健康にはお気をつけください。卒業式にご参加いただきましてありがとうございました。学校からは無事に終わったと報告をいただいております。私が参加した山名小学校の卒業式では、5年生の歌声が素晴らしいで、言葉に魂が宿っている感じが伝わり、久しぶりにそのような歌を聞きました。卒業生を送る気持ちがすごく歌声に乗っていて、とても感動いたしました。本当に校長先生方も一安心されていると思います。今日は今年度最後の教育委員会になりますが、よろしくお願ひいたします。

2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	2. 協議事項に移ります。（1）令和7年度要・準要保護児童生徒の認定についてということでお願いいたします。
教育課長	別紙1をご覧ください。令和7年度要・準要保護認定申請の児童、柏森小28名、高雄小28名、山名小15名、扶桑東小21名、合計92名。生徒については、扶桑中31名、扶桑北中が23名、合計54名の名簿、認定要件区分です。以上です。
指導主事	この件につきまして、ご意見ご質問等ございますか。
教育委員	この名簿のお子さんたち全員が文房具や、ランドセル、給食費などの補助を受けられるということですか。
教育課長	はい。
指導主事	その他、ご質問等よろしいでしょうか。ないようですので、この件につきまして、お認めいただけますか。
教育委員	はい。
指導主事	続きまして、（2）扶桑町立学校における情報端末等の管理及び利用に関する要綱の一部を改正する要綱についてということでお願ひいたします。
教育課長	別紙2をご覧ください。こちらは教育委員会の要綱となっております

	<p>ので、ここでお諮りさせていただきます。今までの要綱では、端末等の貸し出し期間が4月1日から翌年の3月31日となっており、毎年書類を提出する形になっていました。借りている期間は小学6年間・中学3年間となりますので、見直すこととなり、始業式の日から卒業式の日とすることによって、毎年書類を提出する必要をなくすよう変更します。令和7年4月1日の施行予定としております。以上です。</p>
指導主事	この件につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。
教育委員	この要綱の対象者の下記の二つについて、第五条の該当者というはどういう方を想定していますか。
教育課長	第五条の利用者は学校に在籍する児童生徒職員等とするという言い方ですが、学校職員ではない方で、例えばゲストティーチャーなどにこの日だけ貸しますというケースを想定しています。管理責任者との合意がとれて、書類を提出した際にはお貸しするという流れだと思います。
指導主事	他に、何かご意見ご質問等ございますか。ないようですので、この件につきまして、お認めいただけますか。
教育委員	はい。
指導主事	続きまして、(3) 扶桑町就学援助費事務取扱要綱の一部を改正する要綱についてということでお願いいたします。
教育課長	別紙3をお願いします。こちらも教育委員会の要綱となっておりますので、こちらでお諮りさせていただきます。内容としては、令和7年度に県立の中学校が開校することに伴って、就学援助の取り扱いを県立中学校も含める必要があるということになりましたので、今回改正するものです。こちらも令和7年4月1日施行を予定としています。今までだと町立の小中学校しか該当していなかったため、県立も含めるという要綱になります。
指導主事	この件につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。ないようすで、この件についてお認めいただけますか。
教育委員	はい。
教育長	(6) 当面の諸課題について、教育長先生お願いいたします。 学校教育についてです。(資料を基に説明) 生涯学習についてです。(資料を基に説明) 令和7年度扶桑町教育委員会基本方針についてです。 (資料を基に説明) 報告連絡事項です。(資料を基に説明) 話題です。(資料を基に説明)
指導主事	全体を通して、何かご意見ご質問等ございますか。
教育委員	産休・育休者の業務を正規で代替するというのは、何か要望で強く出

教育長	<p>していたのですか。</p> <p>教員不足のことは伝えており、文部科学省や県にも強く要望していました。さらに現場に人がほしいというのは伝えていて、教員不足を解決するのは国策として必要だということも要望していました。ただ、急に通知が来た次第です。教育長や組合等が案として出した内容ではありません。今までの予算の組み方を変えるということで、対応されたと考えられます。</p>
指導主事	他にご質問等ございますか。
教育委員	ありません。

3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	それでは、3. 連絡事項にうつります。(1) 行事予定表についてお願ひいたします。
教育課長	学校教育について、お願ひします。(別紙について説明)
生涯学習課主幹	生涯学習について、お願ひします。(別紙について説明)
指導主事	行事予定について何かご質問等ございますか。
教育委員	ありません。

4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事	4. その他にうつります。3月定例会一般質問の報告についてということでお願いいたします。
教育部長	<p>報告させていただきます。今回は2名の議員から一般質問がありました。1人目は澤田議員からです。本町の文化財の保存と活用についてぶらねっと扶桑移転後の公民館の部屋の活用はと質問がありました。答弁といたしましては、文化財資料室として文化財を中心に展示していくたい。今後は文化財保護審議会で意見を聞き、どのようにしていくか検討していくと答弁しました。また本町の主権者教育について、小中学校での主権者教育はと質問がありました。答弁としましては、小学校3年生を中心に自分の町を知るという意味で、扶桑町の地理的な特徴や文化財、公共施設など、扶桑町で暮らす人々の様子を学んでいる。小学校6年生は行政の働きについて学習し、中学校では、町内で活躍している方と会話しながら、自分自身や町の将来を考える学習をしていると答弁しました。</p> <p>2人目は山田議員からの質問です。本町の子供に関わる政策について、保育園に7時30分から預けていた子供が小学校に上がると、登校時間が遅くなるので、民間に委託するなどし、学校を早く開放できないかと質問がありました。答弁としましては、地域のサポートやシルバー</p>

	人材センターなどを活用して実施している自治体もあるのは承知している。現時点では実施の予定はないが、先行事例を収集し、研究していくと答弁しました。以上です。
指導主事	こちらの件で、何かご意見ご質問等ございますか。ないようすで、3月定例教育委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。